

# NCCU NEWS

## 組合員のみなさんへ

感染防止対策第19号

2020年6月24日発行

UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン

発行人 事務局長 染川 朗

編集人 政策部門長 村上 久美子

連絡先 Tel 03-5730-9381

Fax 03-5730-9382

## 国からの慰労金についての要望・意見 厚労省へ要望しています！

6月22日の「NCCU NEWS 感染防止対策第18号」で、介護サービス事業所・施設等に勤務する職員に対する慰労金の概要についてお知らせしました。

現在、慰労金の支給方法等について、多くの事業所から要望や意見がNCCU本部に寄せられています。



例えば

- \* 訪問介護事業所の事務員も支給対象にしてほしい。時々事業所に来られるご利用者は事務員が対応しますし、利用料金を集金に行くときもあります。
- \* 厨房のスタッフも支給対象にしてほしい。配膳をしたり、ご利用者が使用後のお皿やコップ等も洗浄したり、カウンターを隔ててお話したりもするのですが。
- \* 訪問歯科のサポートをしています。ご利用者宅に訪問するので今回の支給対象にしてほしい。
- \* 複数の事業所を兼務しているヘルパーさんの場合、どのように申請すればいいのですか？
- \* 慰労金の申請は事業者が行うが、支給も事業者が行うのか？決められた金額が、そのまま私たちに支給されるのか心配だ。

現在、上記のような皆さんからの要望や意見は、  
**NCCUから厚労省へ要望しています！**

引き続き要望や意見をお寄せください。

なお、詳細が決定次第お伝えしますので、しばらくお待ちください。

UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン (NCCU)

FAX : 03-5730-9382

TEL : 0120-519-931 (平日 9:30~17:00)